

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2019年 4月 9日 第1117号



つくば市リサイクルセンターが完成する

つくば市リサイクルセンターの整備はこれまでの大きな課題でありました。残念ながらリサイクル率は県平均を下回る約18%であり、施設を整備し、より一層ごみの分別やリサイクルの推進に取り組むことが重要でありました。

この程、リサイクルセンターが市内の水守地区に完成し、新たにプラスチック製容器 包装のリサイクルが可能となり、今までスクラップしていた家具の再生や、情報・交流コーナーを活用しての啓発活動もさらに重要となります。

新たな住宅地や商業施設が急速に増えているつくばでは、環境への配慮は 今まで以上の取り組みが求められます。持続可能都市をこのリサイクルセンターから進めていくことが大切であります。4月3日の完成式・見学会に参加してきました。



統一地方選挙は前半戦から後半戦に

前半戦となる第19回目の統一地方選挙は11都道府県知事選挙と6政令市長選挙、41道府県議選挙と17の政令市議会選挙が先月の29日に告示され7日が投票日で実施されました。

今年は統一選挙と参議院議員選挙が重なる12年に一度の選挙となり、夏の参議院選挙の前哨戦と位置づけられています。



地方自治体では議会選挙を迎える

後半戦は4月14日告示、21日投票で一般市長、市議選挙が実施されます。

つくば市は統一地方選挙ではありませんが、近隣の市では土浦市、牛久市、竜ヶ崎市、石岡市などで市議会議員選挙が行われます。

新社会党では、土浦市に新人の坂本茂雄候補（推薦）を、牛久市に現職の杉森弘之市議（公認）を擁立して、市民の負託に答えてまいります。

幼稚園・小学校・中学校で入園&入学式

桜の花が満開を迎えるこの季節、学校教育関係では、幼稚園や小中学校の入園入学式が予定されています。

金子議員の学校区でも、桜南幼稚園の入園式が11日に行われます。また桜南小学校は本日9日の午前中に、並木中学校も同じく本日の午後実施されます。

金子かずお議員は桜南幼稚園、桜南小学校、並木中学校での式典に出席し、お祝いの言葉を述べる予定であります。

政府の原子力防災の危うさ

内閣府の「よくある質問」に見る

内閣府が公表している原子力防災に関する「よくあるご質問」では、政府の原子力防災の危うさがよく示されています。

屋内退避の説明

「Q9. UPZ（原子力施設から概ね半径30 km圏内、緊急防護措置を準備する区域）の住民は屋内退避することになっていますが、被ばくが心配です。どのように対応するのですか。」に対し、「A. 全面緊急事態に至った場合、5～30 km圏のUPZ内の住民は、屋内退避をすることになります。

これは、放出された放射性物質が通過する時に屋外で行動することで、かえって被ばくすることを回避するためです。

また、建物内に退避することによって、放射性物質からの放射線量を低減できることや放射性物質の体内への取り込みを低減することで、放射線の影響をできるだけ回避することができます。」としているのです。

全面緊急事態とは

全面緊急事態とは、冷却機能喪失など、原発制御ができなくなった段階であり、PAZ（原子力施設から概ね半径5 km圏内、予防的防護措置を準備する区域）の住民は避難を開始する段階です。

5kmで区分けの不合理性

5 kmも6 kmも大きな違いがないにもかかわらず、また放射性プルームなど放射能物質が風や気流などに乗って放出される事を考えれば、30 kmも50 kmも時間的差異はそれほどないにもかかわらず、PAZとUPZで対応に違いを設ける必然性は全くありません。

大量避難ができないだけ

PAZの住民が避難を開始するならば、



UPZの住民も避難を開始すべきです。それをしないのは、実際には、UPZの住民が避難を開始したら、整然と避難できるような状況ではなくなる＝大量避難ができないからです。逆に、放出された放射性物質が通過する時に屋外で行動することで、かえって被ばくすることを回避するため屋内退避をというなら、PAZでも屋内退避すべきです。

放射性物質の放出は予測不能

原子力事故は、放射性物質の放出時期、放出期間を予測できるものではありません。そのため、全面緊急事態になった段階でも、その前の全交流電源喪失などの施設敷地緊急事態でも、さらにその前の所在市町村での大地震などの警戒事態でも、PAZとUPZに関係なく、さらには30 km圏外のつくば市民も「とっとと逃げる」しかないのです。

ウクライナより遅れた日本

チェルノブイリ原発事故の場合は、半径30 km圏内は立ち入り禁止地区とされ、350 km以内にホットスポット（局所的な高濃度汚染地域）が約100カ所点在したといえます。ウクライナのチェルノブイリ法では、年間被ばく線量が5 mSv以上の地域は強制移住ゾーンとしており、日本政府が福島で20 mSvまで居住制限解除しているのとは大きな違いです。原発安全神話が壊れたにもかかわらず、日本の原子力災害への対策は遅れたままです。